

第 2 0 回半田市農業委員会総会議事録

令和 7 年 2 月 2 0 日午後 2 時 0 0 分下記議案審議のため半田市役所庁議室へ招集した。

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 第 5 7 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について

第 5 8 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について

第 5 9 号議案 旧農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定及び半田市農業経営 基盤強化の促進に関する基本的な構想第 4 の 1 の (6) - ③ の規定による農用地利用集積計画について

報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

報告第 2 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について

報告第 3 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について

報告第 4 号 農地法第 1 8 条第 6 講の規定による通知について

委員の出欠席

農業委員			農地利用最適化推進委員		
番 号	氏 名	出欠席	担当区域	氏 名	出欠席
第 1 番	深 津 延 幸	出席	有脇・亀崎	石 川 丈 夫	欠席
第 2 番	小 栗 絵 里	出席	乙川	高 橋 智 恵	出席
第 3 番	岩 橋 克 巳	出席	半田・岩滑	青 木 功 雄	出席
第 4 番	新美 久美子	出席	成岩	榊 原 且 己	出席
第 5 番	竹 内 甲 永	出席	板山	岩 橋 一 成	出席
第 6 番	榊 原 久 美	出席			
第 7 番	堀 寄 純 一	出席			
第 8 番	石 川 敏 彦	出席			
第 9 番	藤 野 道 子	欠席			
第 1 0 番	石 川 明 美	出席			
第 1 1 番	新 美 周 大	出席			

事務局出席者

事務局長	大 木 康 敬	書記	服 部 由 紀
書記	竹 内 裕 基		

事務局

ただ今から第20回総会を開会いたします。

はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

皆さま、本日は寒い中ご参集いただきありがとうございます。普段農業に関心のない方々も野菜やたまご、米の価格が高いと話題になっています。いい悪いは別として、話題になることは農業者としては注視すべき点だと思います。本日も議事進行にご協力いただき、活発なご意見をいただきますようよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、総会に入らせていただきます。本日の出席委員は11名中10名です。また、推進委員5名中4名ご出席いただいております。

それでは、半田市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。半田市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

本日、議事録署名委員は、10番の石川明美委員11番の新美周大委員となります。なお、本日の会議書記には事務局職員の服部氏、竹内氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2の第57号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」、2件出ております。番号603-29について、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。譲渡人は農地を相続しましたが農業の経験がなく維持管理が困難であるため申請人に譲渡したいとするものです。譲受人は市内で大規模に牧場を経営するもので、同業者が廃業し相続されたということで、牛舎と周辺の農地を取得し規模拡大をしたいとのこと。場所については、別冊1頁のとおりで間にあるのが牛舎です。現地畑は若干荒れていますが、今後牧草などを栽培することです。特に問題ないかと思われます。よろしくご審議をお願いします。

議長

番号603-29につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号603-29につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号603-29を承認・可決いたします。

続きまして、番号 603-30 について、担当委員より調査、報告をお願いします

委員

議案については、記載のとおりです。譲渡人は先月も案件がありましたが、営農規模を順に縮小したいとするもので、譲受人はこれまでもここで耕作をしてきており、この度、所有権を取得し引き続き農業を行うこととしたいとのことです。場所については、別冊 2 頁のとおりで、譲受人の住まいのすぐ横に位置し、ビワの木などを植えたり、野菜を作ったりして耕作されており、高齢ですが、息子も手伝いながら続けていくとのことです。特段問題ないものと考えます。よろしくご審議お願いいたします。

議長

番号 603-30 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 603-30 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 603-30 を承認・可決いたします。

続きまして、第 58 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について」、3 件出ております。

番号 605-49 について、事務局及び担当委員より調査、報告をお願いします。

事務局

議案については記載のとおりです。譲受人は名古屋市に本社を置く太陽光発電事業等を営む者です。当該地において太陽光施設を設置する事業を考えており、用地として取得したいとするものです。場所については担当委員よりお願いします。

委員

場所については、別冊 3 頁をご覧ください。常滑市さかいに近いところです。周囲は住宅地でここだけ農地ですが最近耕作されていない様子でした。転用については特段問題ないかと思います。よろしくご審議お願いします。

議長

番号 605-49 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 605-49 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 605-49 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 605-50 について、事務局及び担当委員より調査、報告をお願いします。

事務局

議案については記載のとおりです。本件は昨年 10 月の総会において審議し、県で許可済の案件でしたが、その後法務局において、申請人の現住所に相違があることが判明したため、県の許可は無効となり、改めて、正しい住所にて申請したいとするものです。譲受人は土建業及び農業を営む会社から独立し、新たに同様の事業を営む者です。農業は主に南知多町で営み、土建業は阿久比町に客先があるとのことで、どちらにも

便利な土地で資材及び農機具置場を探す中、当該地取得に至ったとのこと。場所については担当委員よりお願いします。

委員

場所については、別冊 4 頁をご覧ください。前回より木が切られ少しすっきりした様子ですが、他に変わった様子もなく、前回同様、特段問題ないかと思います。

議長

番号 605-50 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 605-50 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 605-50 につきまして、を承認・可決いたします。

続きまして、番号 605-51 について、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。譲受人は自営業を営んでおり、資材や車両、中古車販売も行うのでその車両を置く場所が欲しいとのことで取得したいとするものです。以前より農地法を理解せず借り受けて利用してしまっていたとのことで、始末書も添付されていました。場所については、担当委員よりお願いします。

委員

場所については、別冊 5 頁のとおりです。農地というよりも、資材置き場といった様子でした。

事務局

補足説明をいたします。写真の敷地右側にプレハブ小屋があり、是正であれ転用をする際は他法令の許可見込みが必要で、このプレハブが都市計画法で適法でないため、撤去をしていただくこととなっています。

委員

是正の考え方が整理できません。

事務局

違反転用状態にあるものについて、原則は農地に戻すことが大前提ですが、許可見込みがある案件については、これまでも事情を説明する始末書などを完備して、遡及して許可することをしております。本件は、この建物がなければ、他法令に触れることなく許可見込みの内容となるため、まずは建物の撤去をし、遡及して許可をする形で状況を正常化したいとするものです。

議長

番号 605-51 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 605-51 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 605-51 を承認・可決いたします。

続きまして、第 59 号議案「旧農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定及び半田市農業経営基盤強

化の促進に関する基本的な構想第4の1の(6)－③の規定による農用地利用集積計画について」、番号 606-147 から 150 については同一の受人であるため一括して審議します。担当委員より説明をお願いします。

委員

議案については、記載のとおりです。受人は中間管理で何度も名前が出ています、市内で広く農業をする法人です。特に問題ないかと思われます。よろしくご審議お願いいたします。担当の場所については特に問題ありません。

委員

私の担当した場所についても特に問題ありません。

議長

番号 606-147 から 150 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 606-147 から 150 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 606-147 から 150 を承認・可決いたします。

次に、番号 606-151 については更新です。事務局より説明をお願いします。

事務局

議案については、記載のとおりです。これまでに契約していた中間管理の契約期間満了に伴う更新で、これまで同様に、同人が農業を行うものですので、特段問題ないものと考えております。よろしくをお願いいたします。

議長

番号 606-151 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 606-151 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 606-151 を承認・可決いたします。

議案については以上となります。

続きまして、報告に移らせていただきます。報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」が10件、報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出」が5件、報告第3号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出」が12件、報告第4号「農地法第18条第6号の規定による通知」が1件ありました。添付書類も含め完備しておりましたので、専決により書類を受理しましたことをご報告いたします。

議長

報告第1号から第4号について、何かご質問ご意見等はございませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長

これで第 20 回半田市農業委員会総会を閉会します。

(午後 3 時 0 0 分)

以上議事のてん末を録して下記の者が署名した。

半田市農業委員会長 _____ 印

半田市農業委員 _____ 印

半田市農業委員 _____ 印